## 令和6年度〔第1四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

子ども若者部

(注)※1、※2の説明 表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締 結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
子ども若者政策・ 私学振興課	滋賀で誕生ありがとう事 業業務委託	出産祝い品の準備、ア ンケート調査、ポジティ ブキャンペーンの実施	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	三方よし!子どもの笑 顔プロジェクト実行委員 会		本事業の対象となる子育て世代に対して、必要な情報を効率的・効果的に発信できるよう子育て情報の収集・発信に係るノウハウや実績のほか、子どもたちや子どもを取り巻く関係者への普及啓発活動を展開するうえで、子どもを取り巻く関係者とのつながりが強く求められ特殊な経験を要することから、他に代替しうる者はいないため。	2	31
	しが・めぐりあいサポートセンター運営業務委託	トセンター運営業務	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		, ,	当センター運営に必要不可欠である滋賀県結婚 支援マッチングシステムは当該事業者の独自開 発によるものであること、システムを活用した会 員のマッチング支援およびオンライン上でのマッ チング支援を行う技能を持つ者は当該事業者以 外にはいないため。	2	3イ
支援課	どもや保護者への支援 の在り方調査・検証業	児童生徒・保護者・民間施設へのアンケート調査、民間施設へのヒアリングの実施、ならびにそれらの集計およびコメント	令和6年5月7日 ~ 令和7年3月31日	NPO法人ほんわか ハート	6,000,000	本業務は、アンケート・ヒアリングの内容の検討や、多数の有効回答を得るための工夫、回答の集計、報告としてまとめるための事務処理体制の構築について、高度な知識や企画力、ノウハウが要求される業務であり、価格以外の要素を重視するため、競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
支援課		状況にある子ども若者を対象に、地域全体での多様な居場所づくりをコーディネートする。		会福祉協議会		困難を抱える子どもの居場所の立ち上げにあたっては、もとより市町・関係機関との連携の中心となる公益性の高い組織体による後方支援、かつ、独自の居場所の立ち上げにかかるノウハウの蓄積といった専門的な知見が必要であり、そうした団体は当該法人の他にはないため。	2	3イ
支援課		状況にある子ども若者を対象に、地域全体での多様な居場所づくりをコーディネートする。	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	んぽぽ		子ども若者ケアラー、不登校、外国籍等の複合的な困難を抱える子どもたちの受け入れについての機能・機会拡充の取組を行うにあたっては、 県内で先進的に実証されてきた実績による専門的な知見が必要であり、そうした団体は当該団体の他にはないため。	2	3イ
子育て支援課	先天性代謝異常等検査 精密検査事業委託	先天性代謝異常検査の 精密検査の実施	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	国立大学法人 滋賀医 科大学	5,000,000	当該大学は、先天性代謝異常等検査、治療および専門医による相談の中心的病院としての役割を担っており、他に本事業を円滑かつ効率的な運営を期待できる者がいないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締 結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
子育て支援課		先天性代謝異常検査の 実施(単価契約)	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	一般社団法人大阪市環 境保健協会	, ,	滋賀県先天性代謝異常等検査事業専門検討会において検討したところ、毎年事業者が変わることは精度管理上の問題があるため同事業者が検査することを要請されている。また毎年変わることは医療機関の混乱を招く可能性があるため。	2	31
子育て支援課	が検査に関する実証事 業委託	新生児マススクリーニング検査に関する実証事業のため、既に実施している20疾患に加え2疾患の検査を実施(単価契約)	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	一般社団法人大阪市環境保健協会	, ,	既に実施している20疾患の検査委託先について、毎年事業者が変わることは精度管理上の問題があるため同事業者が検査することを要請されていることから、他に代替しうる者はいないため。	2	3イ
子育て支援課		不妊・不育、出生前相 談、専門相談、電話相 談、メール相談、不妊・ 不育に関する講演会	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	国立大学法人滋賀医科 大学		不妊症・不育症、出生前に関する先進的な知識 および診断治療技術を併せ持ち、なかつ教育機 関であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
子育て支援課	保育士・保育所支援センター運営事業業務委託		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会		一般社団法人滋賀県保育協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり、県内の公立・私立保育所等の9割以上が加盟している。また、従前から保育士、保育所等に対する各種研修会を実施するなど、保育に関する高い専門性とノウハウを有する団体であり、他に代替しうる者はいないため。	2	31
子育て支援課		保育士等キャリアアップ研修事業	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	一般社団法人滋賀県保 育協議会		一般社団法人滋賀県保育協議会は、法人格を持った保育関係の全県組織であり唯一県内の公立、私立保育所の9割以上が加盟している団体である。従前から県内の保育所・認定こども園等のすべての保育士等を対象とした各種研修会を実施しており保育に関する専門性が高く、また、保育所等の実情にも精通していることから、本事業をもっとも効果的効率的に実施することができる唯一の団体であるため。	2	31
子育て支援課	放課後児童クラブ巡回 支援事業業務委託	放課後児童クラブ巡回 支援事業業務	令和6年4月3日 ~ 令和7年3月31日	一般社団法人しが学童 保育支援センター	2,12,,22	指導内容の向上のための研究事業等を開催して培ってきたノウハウと放課後児童支援員等の幅広いネットワークを持っており、本事業を最も効果的に実施することができる唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締 結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
子ども家庭支援課	学園調理·栄養管理業務	児童一時保護所および 淡海学園に入所する児 童等および女性一時保 護所入所者(同伴児童 含む)等への食事等を 提供	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日	ー富士フードサービス株 式会社 京滋支社		毎日変動する提供食数に対応しうる食材管理・ 調理が可能か、急遽、アレルギー対応が必要な 者が入所した場合の調理・食材調達が可能か等 の価格面以外の評価や、事業者からの効果的 な提案を引き出すことができるプロポーザル方 式により契約の相手方を選定したため。 *債務負担行為を含む契約	2	4
	滋賀県地域養護推進事業委託	滋賀県地域養護推進協 議会を設置し、ケアリー バー等の支援を行う。	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会		滋賀県地域養護推進協議会と連携しており、相談支援等の手法を十分に理解していること、また地域生活上発生する各種の課題の解決に対し、包括的に対応しうる事業先であり、他に代替するものがいないため。	2	31
	ポート事業委託	母子家庭等就業・自立 支援センター事業、母 子・父子自立支援プログ ラム策定事業、ひとり親 家庭総合サポート事 業、離婚前後親支援モ デル事業の実施	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	社会福祉法人滋賀県母 子福祉のぞみ会	, ,	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子 父子福祉団体であり、母子および寡婦の生活の 安定と福祉の向上を目的としている県内唯一の 母子父子福祉団体であり実施するにあたり、適 切な支援が期待でき、他に代替性がないため。	2	31
中央子ども家庭相談センター	女性一時保護委託	女性一時保護委託(単 価契約)	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	社会福祉法人滋賀県母 子福祉のぞみ会		委託団体は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく被害者の一時保護を行うために、物的、人的体制が整備された母子生活支援施設を運営する県内唯一の団体であるため。	2	3イ